



平成26年度「滋賀県産業安全の日無災害運動」取組結果

滋賀労働局 健康安全課

平成26年度「滋賀県産業安全の日 無災害運動」について、各事業場が取り組んだ結果を取りまとめました。

◎参加事業場 422事業場

◎結果報告事業場 359事業場[報告率85.1%]

◎実施事項 下表のとおり 注：( )内は参加事業場に占める割合、[ ]内は報告事業場に占める割合

業種	報告事業場数	実施事項							
		①横断幕やポスターの掲示	②安全基準等の総点検	③リスクアセスメントの実施	④事業場トップの意思表示	⑤事業場トップの安全パトロール	⑥安全の取組の家族に対する周知	⑦安全衛生教育の実施	⑧その他
製造業	96 (81.4%)	79 [82%]	43 [45%]	58 [60%]	61 [64%]	76 [79%]	8 [8.3%]	45 [47%]	17 [18%]
建設業	37 (94.9%)	27 [71%]	19 [50%]	18 [47%]	19 [50%]	30 [79%]	5 [13%]	21 [55%]	4 [11%]
運輸業	9 (34.6%)	6 [67%]	5 [56%]	3 [33%]	3 [33%]	5 [56%]	1 [11%]	2 [22%]	3 [33%]
その他の業種	217 (90.8%)	172 [79%]	148 [68%]	46 [21%]	151 [70%]	146 [67%]	18 [8%]	84 [39%]	9 [4%]
計	359 (85.1%)	284 [79%]	215 [60%]	125 [35%]	234 [65%]	257 [72%]	32 [9%]	152 [42%]	33 [9%]

◎参考となる取組事例

具体的に報告いただいたものを中心に取り上げました。

このほか、内容の具体的記述はありませんでしたが、臨時で全社委員を集めトップが意思表示を行ったもの、期間中1人1日1つ以上の危険箇所を洗い出す取組を行ったもの、見える化を推進したもの、リスクアセスメントやKYなどをもとに多数の箇所を改善したもの、パトロールを精力的に行ったものなど、積極的な取組が多くありました。

なお、商業やその他の業種の取組は、製造業・建設業・運送業では広く普及していると思われることでも幅広に取り上げました。

<1 「滋賀県産業安全の日」の横断幕やポスター等の掲示>

- ・ポスター等の掲示について、事務室のほか、会議室、休憩室、寮、社員食堂、トイレなど労働者が注視できる場所に貼った事例が多数。(各業種)
- ・食堂でのビラ配布を行った。(商業)

<2 安全基準や作業手順の総点検及び遵守状況の確認>

- ・ 安全点検の結果を踏まえ、安全委員会で改善策を話し合った。(商業)
- ・ 売場の危険箇所についてヒアリングと修繕を行った。(商業)
- ・ 重量物作業などリスクの高い作業にスポットを当て、約2時間をかけて、担当課長と現場主任が実地やビデオ撮影により作業を観察した。その際、作業手順書と実際の作業状況の差異、どうすればもっとリスクが低減されるかといった改善点などを検討した。(製造業)

<3 リスクアセスメントの実施及び結果に基づく改善>

- ・ 再点検としてリスクアセスメントを行うに当たり、「無理な作業」に着目して実施した。(製造業)

<4 事業場トップによる安全意識を高める意思表示>

- ・ 複数の清掃現場の従業員を一斉に集め、トップから安全作業はプロの証だと説明し、各自が日頃心がけていることを述べてもらったほか、各現場の危険要素について相互に意見交換を行った。(清掃業)
- ・ 全体朝礼時に店長から安全作業について指導した。(商業)
- ・ 毎回の朝礼・昼礼・夕礼で安全意識を全員に喚起した。(商業)

<5 事業場トップによる安全衛生パトロール>

- ・ トップが各事業場をパトロールした際に安全担当課長にリスクアセスメントなど対策について説明を求めた。(製造業)

<6 安全衛生の取組についての労働者の家族に対する周知>

- ・ 家族に対して、ポスター類の縮小版を給料明細書と一緒に配布。(警備業)
- ・ 家族に活動の取組への理解と協力を求める書面を給与明細に同封。(製造業)
- ・ 従業員から家族に対して日々安全を第一に考えて作業している旨を伝えるように依頼した。(建設業)

<7 安全教育(衛生教育)の実施>

- ・ 従業員の年齢層が高いことから、特に高年齢者の各種事故について取り上げた教育を行った。(警備業)
- ・ 全社員に対し、ビデオも交えながら外部講師による安全教育・啓発セミナーを行った。(製造業)
- ・ 指差呼称の必要性と効果についてDVD視聴などにより教育・啓発を実施した。(製造業)
- ・ 各従業員の集合教育において、事例検討のディスカッションを行った(KY、RAなど)。(清掃業)

## <8 その他の取組>

- ・ コンプライアンステストを実施し、合格（80点以上）するまで繰り返した。（清掃業）
- ・ 1週間（5日間）毎日、朝の通勤時に各部署責任者が交代で工場入口に立ち、声かけを実施。（製造業）
- ・ 企業グループ内で災害の内容を共有し、事業場としての再発防止策の横展開をした。
- ・ 通常の労使交互のパトロールはパトロール員が男性だったため、違う視点で確認できるよう、総務部門も含め各部門の女性社員でパトロールを実施。（製造業）
- ・ 作業中に危険を感じた場合の報告を改めて徹底した。（畜産業）
- ・ 緑十字表（1ヶ月単位）を活用し、安全スローガン達成を確認。（警備業）
- ・ 初日（11/1）に産業医による職場巡視を行った。（商業）
- ・ 本部から提供された他店舗での災害事例による勉強を実施し、売り場でも主任ごとに災害防止項目を確認した。（商業）

## <9 スローガン>

（取組）

- ・ 労働者からスローガンを募集（全員参加による機運の醸成）。（畜産業）
- ・ スローガンを無災害運動期間以外も継続して毎日朝礼で唱和。（製造業）

（不安全行動を排除し、安全行動の徹底を呼びかけるもの）

- ・ 「慣れた作業 見えない危険 基本に忠実、安全確認！」（製造業）
- ・ 「お土産は無事故が一番お父さん！」（畜産業）
- ・ 「「めんどくさい」と言って確認を怠る。ということ無くす。」（畜産業）
- ・ 「これくらいは大丈夫 心のすきまが命取り」（建設業）
- ・ 「これくらい 軽い気持ちで重い事故」（清掃業）
- ・ 「これくらい 少しの緩みが 事故の元 安全作業に妥協無し！」（製造業）

（能力や組織力の向上を鼓舞するもの）

- ・ 「一人称と総合力で極める真のゼロ災害」（個人と組織の力が両輪として推進していくという意味）（製造業）
- ・ 「見る目・気づく目・予知する目 一歩先読む 安全意識」（製造業）

（注意すべき事項・場面などを具体的に言及しているもの）

- ・ 「大丈夫、根拠のない一言が命取り」「大丈夫、根拠のある一言が無災害」（建設業）
- ・ 「ヒヤリ体験、今日も活かして安全作業」（警備業）
- ・ 「お互いに 合図しっかり 共同作業」（製造業）
- ・ 「気を抜くな 毎日変わる 危険箇所」（建設現場は日々状況が変わることを踏ま

えたもの) (建設業)

- ・「急ぐ時程冷静に作業すること」(清掃業)
- ・「薄暮や霧の時は、早めにライトを点け、スピードを抑え安全運転しよう」(運送業)
- ・「気を抜くな 慣れた作業に落とし穴 みんなで築こう安全職場」(運送業)

【参考】運動期間中の労働災害発生状況 (報告があった358事業場について)

- ・休業4日以上の災害が発生 14事業場 (16件)
- ・休業1～3日の災害が発生 2事業場 (2件)
- ・不休災害が発生 26事業場 (33件)